

夏季休業期間中（8/1～9/19）の学内診療所利用等について

1. 健康診断

健康診断及び再検査は行いません。

教育実習や介護体験などで健康診断書が必要になる学生や、定期健康診断を受診していない卒業年次生で、就職活動などで健康診断証明書が必要になった場合は、学外の医療機関で受診してください（健康診断は健康保険が適用されませんので、費用はすべて自己負担です）。

なお、卒業年次生以外は、4月の定期健康診断を受診していても証明書自動発行機から健康診断証明書を取得することはできませんのでご注意ください。

春学期の健康診断（有料）受付最終日

駿河台	7月21日（金）
和泉	7月19日（水）
生田	7月18日（火）
中野	7月18日（火）※

秋学期の健康診断（有料）受付開始日

駿河台	9月25日（月）
和泉	9月25日（月）
生田	9月26日（火）
中野	9月21日（木）※

※中野診療所：4月の定期健康診断を受けた学生のみ、健康診断書を有料で発行。

2. 医師による診察

夏季休業期間中は、医師による診察を行っていませんのでご注意ください。

[参考]春学期の診察：7月31日（月）まで、秋学期の診察：9月20日（水）開始

3. 各キャンパス学内診療所所在地および開設時間等

キャンパス近隣の医療機関案内や健康相談は行っています。

（1）所在地

【駿河台】大学会館2階 【和泉】第一校舎2階 【生田】中央校舎2階 【中野】低層棟3階

（2）開設日時

一斉休暇（8/10～16）、研修等による休業を除く月～金曜日

9：30-12：30/13：30-16：00（全キャンパス診療所共通）



4. その他（学生健保～協定医療機関について～）

協定医療機関では、受付に学生証と健康保険証を提示することで、外来診療分の医療費（保険診療分のうちの自己負担分）は学生健保が直接医療機関に支払うため、学生の自己負担はありません。

※受付時に学生証・健康保険証のいずれか一方でも提示できない場合は、学生健保の適用は受けられません。

※調剤薬局では学生健保は適用されません。院外処方では自己負担が生じます。

利用できる協定医療機関や学生健保の制度等についてはホームページでご確認ください。

▶▶ 明治大学ホームページから

学生健康保険組合

検索

